教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10
							5·1

平成20年大口町教育委員会9月定例会議

平成 2 0 年 9 月 2 9 日 午後 2 時 0 2 分 開 議 大口町中央公民館 2階 研修視聴覚室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第44号 大口町教育委員会教育長の選出について

議案第45号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について

議案第46号 大口町指定文化財の指定について

議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第9号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) 明日の学校づくりについて
- (2) 9月議会について
- (3) その他について

日程第6 連絡事項

- (1) 行事予定について
- (2) その他について

出席委員

委員長別羽孝子
<td rowspan="2" to black to black

説明のため出席した者

教 育 長 井 上 辰 荒 参 事 野 田敏秋 学校教育課長 近 藤 孝 文 生涯学習課長 近 藤 定 昭 学校教育課主幹兼 指 導 主 事 加木屋 直 規 学校教育課長補佐 渡 邊 俊 次 学校教育課長補佐兼 給食センター所長 生涯学習課長補佐 兼社会教育主事 天 野 渡 靖 幸 辺 拓 夫

学校教育課主任 山田日嘉

◎開会

○近藤学校教育課長 ただいまから9月定例会を開催させていただきます。

初めに、丹羽委員長からごあいさつをいただきます。

◎日程第1 委員長報告

〇丹羽委員長 皆さん、こんにちは。

本日は足元の悪い中、御出席くださいましてありがとうございます。

スポーツの秋、食欲の秋ということですが、事故米のニュースが流れ、少しびっくりしました。当町では使用していないことをお聞きし、ちょっとほっとしております。給食に関しましては、食器から調味料、すべての点において安心・安全でよろしくお願いしたいと思います。

報告につきましては、座ってさせていただきます。

9月7日の地区別ソフトボール大会。秋晴れの中、行われました。

9月8日、下関教育委員会様がお見えになり、大口中学校の視察を3時間に及んで行われました。

そして9月20日、西小から始まりました運動会も、昨日の大口南小学校、北小学校の運動会で無事終わりました。西小では、行政の方に大変お世話になり、ありがとうございました。

詳しいことは教育長先生の方からよろしくお願いいたします。失礼します。

◎日程第2 教育長報告

〇近藤学校教育課長 ありがとうございました。

続きまして、井上教育長からお願いします。

〇井上教育長 定刻までにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。御苦労さまでございます。

何か台風が来ておるようでございますが、予報によりますと、先回と同じように太平洋の方 を通っていくんじゃないかと、こんな状況でございます。

暑い、暑いと言っておりましたが、めっきりけさあたりは涼しくなってまいりました。いよいよ9月も終わりと、10月を迎えるわけでございます。

今お話がありましたように、9月、小・中学校の運動会だとか、いろんな行事があったわけでありますが、雨の間を縫って上手にできたんではないかなあと思っているところであります。 西小学校の方は、本当に行政の皆さんにも出ていただいて、無事終えることができたということで、感謝をするわけでございます。

研究発表会を11月に控えておりますので、それまで1ヵ月ぐらいしかないという中でありま

すので、一日も早くやりたいなという計画でございます。うまくできたんじゃないかなあと思っております。

なお、9月議会については、また後でそれぞれ報告をさせていただきます。協議事項の2で させていただくわけでありますが、よろしくお願いをいたします。

先ほど委員長さんからお話がありましたように、事故米の話が大きな話題として取り上げられたわけでございます。給食にもいろんなところで使われている、しかも医療関係だとか、学校関係にもこれが流れているというとんでもない事態が今発生しているわけでありますが、幸いにも大口町はJA愛知北のお米を使うということでございまして、問題はないということであります。また、プレーンオムレツというものにその米からとったたんぱく質が使われているということでありますが、たまたまこれも物資選定委員の皆さんの努力か、選ばれなかったということで、使っていないということであります。今、また乳製品の問題が上がってきておりまして、何がどうなっているかわからないなあという社会的な状況であります。

随分前ですか、「日本人が壊れた」というような記事を書いてみえた方があるんですけれども、そんな状況が出てきておるのかなあという心配をするわけでありますが、子供たちばかりじゃないんですが、食の安全ということが本当に大事な時期になっておるなあ、曲がり角だなあという思いもします。地産地消を本当に進めていかなければいけないなと、こういうことだろうと思っています。

もう一つは、福岡市で起きた公園での小学校1年生の子の事件。そして、千葉県の東金市で起きた女児の事件でありますけれども、これにつきましても子供たちの命が脅かされるというような状況で、基本的にどこかで力の弱い者に対する危害が日常の中でもいろいろ加えられていくんだなあと、そんなことを思いながらこの事件を見ているわけでありますが、社会状況の変化とは言いますけれども、やはり子供たちが安全に暮らせる社会というのが、いろんなところでもう既に赤信号になっておるんではないかなあという思いもせんでもありません。そうしたまちにしないためにも、いろんな意味で大人が努力をしていかないといかんだろうなあということを痛切に思いながら、この事件も見ているわけでございます。

いよいよ10月に入りまして、これから運動のシーズンも段々深まっていけば、いろんな町民の体育祭だとか運動のシーズンが深まっていきます。事故のないようにいきたいなあと、こんなことも思うわけであります。それが終わりますと、いよいよ文化的な秋ということで、研究発表会やいろんなのが展開されていくわけでありますが、それらにつきましても私ども無関係ではないわけでございますので、どうぞよろしくひとつお願いをいたします。

学校の方も、それから生涯学習の方も、事故もなく、順調に推移をしてきているのではない かなあと思っているところでございます。どうぞ一層のお力添えをお願いしたいと思います。 以上でございます。

○近藤学校教育課長 ありがとうございました。

それでは、日程第3以降につきましては、委員長の取り回しでお願いいたします。

(午後 2時10分)

○丹羽委員長 本日は、人事案件として井上教育長の任期が9月30日をもって満了となりますこと、また同時に、私の委員長職が任期満了となりますことに伴い、10月1日からの新しい教育長、委員長、そして職務代理者をお決めいただくことで御審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

人事案件のほかにも幾つかの議題がありますので、本日も慎重な審議をいただきますようお 願いいたします。

◎日程第3 議事録署名者の指名

〇丹羽委員長 それでは、日程第3の議事録署名者の指名は、私と服部真由美職務代理にお願い したいと思います。

◎日程第4 議 題

議案第44号 大口町教育委員会教育長の選出について 議案第45号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について

〇丹羽委員長 続いて、日程第4の議題に入ります。

議案第44号と議案第45号は関連がありますので、事務局、続けてお願いします。

〇近藤学校教育課長 それでは、議案第44号 大口町教育委員会教育長の選出について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第16条第1項及び第2項の規定に基づき、大口町教育委員会教育長の選出を求める。平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、井上辰荒教育長の任期が平成20年9月30日で満了となる ため、教育長の選出が必要であるからであります。

続きまして、議案第45号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第12条第1項及び第2項の規定に基づき、大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出を求める。平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、丹羽孝子委員長の任期が平成20年9月30日で満了となる

ため、委員長の選出が必要であるからであります。

以上です。よろしくお願いします。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

それでは、議案第44号の教育長の選出、並びに議案第45号の委員長及び職務代理者の選出は 教育長室で行いますので、委員の皆さんは移動をお願いします。

暫時休憩といたします。

(午後 2時13分)

〇丹羽委員長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午後 2時44分)

○丹羽委員長 別室において協議を行った結果、議案第44号につきましては、10月以降任期が継続する4名の委員の中から教育長を選出することは困難なため、教育長の席を空席とすることに決しましたので、報告いたします。

なお、次の教育長が決まるまでの間、地方教育行政の組織運営に関する法律第20条第2項の 規定に基づき、事務局より教育長の職務代理者を置き、大口町教育委員会事務局組織規則第5 条第3項の規定に基づき、その職を教育部長にお願いいたしたいと思いますので、よろしくお 願いします。

また、議案第45号につきましては、委員長には服部真由美委員、職務代理者には私、丹羽委員が選出されましたことを報告いたします。

以上で、議案第44号、議案第45号は終わります。

あいさつさせていただきます。

9月30日をもちまして、私、丹羽委員が満了となります。楽しい1年を過ごすことができま した。皆様のおかげかと思います。ありがとうございました。続きまして服部委員が委員長と なりますので、引き続き協力してあげてください。よろしくお願いいたします。

それでは、服部委員長より、10月1日前ですが、就任のあいさつをいただきます。

- **○服部職務代理者** 教育委員長という御指名をいただきました。私のようなまだ経験も浅い、そして、まだ力もない者がこんな職をいただいていいものかと、本当に心から心配をしております。でも、頑張って一生懸命務めたいと思いますので、皆様、どうぞいろいろ御指導くださいまして、御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
- **〇丹羽委員長** ありがとうございました。

議案第46号 大口町指定文化財の指定について

○丹羽委員長 それでは、議題に戻ります。

議案第46号 大口町指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いします。

○野田参事 それでは議案第46号ですが、議案の一番最後のページをお願いしたいと思います。

大口町文化財保護条例がお手元の方にあるかと思います。一番最後のところですね。

そこに、第4条(指定)というところがございますが、ちょっと朗読をさせていただきます。 教育委員会は、大口町の区域内に存する文化財のうち、大口町にとって重要なものを指定す ることができると。

少し飛びまして第4項でございますが、第1項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ第14条に定める大口町文化財保護審議会の意見を聞くものとするという規定になっております。これによりまして、今回この文化財指定につきます諮問を出してよろしいかということをお願いしたいと思います。

議案第46号 大口町指定文化財の指定について。

別紙のとおり大口町指定文化財の指定の申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を 求める。平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長 井上辰荒。

提案理由、この案を提出するのは、大口町文化財保護条例第4条第1項により審査を求める ものでありますということでございます。

その次でございますが、案として諮問案でございます。

諮問第 号、平成20年10月何日かになろうかと思います。文化財保護審議会会長様、大口町 教育委員会委員長、ここの委員長さんの名前は10月になればかわるかと思います。よろしくお 願いします。

大口町文化財保護条例第4条第1項の規定に基づく大口町指定文化財の指定について(諮問)。

大口町文化財保護条例(平成19年大口町条例第8号)第4条第4項の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記、余野神社に保管されてきた木製のこま犬について、江戸時代よりも前のものと推測され、 貴重な歴史的遺産であると思われるが、大口町文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、 大口町指定有形文化財に指定し、保存に努めるべきと考えるがいかがすべきかということで、 その次に文化財指定調書というのがあろうかと思います。これは余野神社の代表の方からの届 けでございます。

文化財指定調書。ことし20年8月23日、大口町教育委員会様。

大口町文化財保護条例の規定による町指定有形文化財の指定を受けたいので、次のとおり提

出します。

種別として彫刻、名称は獅子こま犬一対でございます。所在は余野神社、所有者は余野神社、 大口町余野一丁目153番地でございます。現状でございますが、これは阿形というんですが、像 高が39.3センチメートルです。胸張りというんですが、これが17.9センチメートル、奥が40.3。 それから吽形の方ですが、像高が38.5、角がありますので角を含めますと41.9、胸張りが16.7、 奥が43.8でございます。由来というところですが、余野神社拝殿にて永年保存をされてきた。 作者等については不詳でございます。参考になるべき事項としまして、次のページを見ていた だきたいと思います。

これは、獅子こま犬について調査をされておりまして、その見解でございます。平成18年に、 余野神社の拝殿奥から今回の木製のこま犬が発見され、大口町歴史民俗資料館に鑑定の依頼を いたしました。そして、資料館を通じて、文化庁の元技官で彫刻が御専門の先生に写真で見て いただきました。平成19年になり、資料館を通じて先生からの御返事を伺ったところ、江戸時 代よりも前のもので、貴重なもので、歴史的価値があるとの御見解をいただきました。そこで、 今回町指定有形文化財の指定を受けるべく申請をいたしました。何とぞ指定文化財に加えてい ただきたく存じます。

写真が載っておりますが、向かって左、角のない方ですが、これが阿形だそうです。俗に言う獅子。右側の方が吽形、これがこま犬だそうです。

説明としては以上でございますので、御承認いただければこのようにして文化財保護審議会の方へ諮問をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第46号につきまして、何か御質問ありますか。

- **〇吉田委員** 教えていただきたいこととあわせて、流れとしてはこれがここで決まったら審議会 に行くと、審議会でオーケーとなったら、こっちで指定をすると、そういう流れですか。わかりました。
- **〇丹羽委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

- **〇丹羽委員長** そうしましたら、審議に出すことについて許可するということでよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
- **〇丹羽委員長** そうしましたら、議案第46号につきましては、大口町指定文化財の指定について 審議会に出すということを許可いたします。

議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇丹羽委員長** 続きまして、議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。
- **〇近藤学校教育課長** 議案第47号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1 枚あけていただきますと、今回の許可証の案を御提示しております。もう 1 枚が今回の使用許可申請書。平成20年8月29日、大口町スポーツ少年団代表者 本部長。

次の事項に対し、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、2008第17回ミズノワールドウィン大口町スポーツ少年団野球親善交流大会、2.目的、青少年の健全な精神と健全な身体の育成に寄与し、教育の一環として地域の親善交流を図る。内容、野球を通して各チームの交流を図り、ゲームをトーナメント方式で行う。4.開催日時、平成20年10月19日午前8時から。開催場所、総合運動場ほか。6が入場料等ですけど、参加料が8,000円。主催、大口町スポーツ少年団。参加人員が約800名。主催者経歴、平成8年からスポーツ少年団を発足しております。10番、11番につきましては、主な過去の後援者名でございます。

裏の面ですけど、事業経理内訳予算書。収入が、参加費が8,000円の31チームで24万8,000円、 宣伝広告費が25万円、合計49万8,000円。支出が、野球親善交流大会冊子代といたしまして18万 円、審判代が12万円、参加賞が11万円、消耗品として8万8,000円、合計49万8,000円でござい ます。

よろしくお願いいたします。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第47号につきまして、御質問ありませんか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 質問もないようですので、議案第47号につきまして使用許可を認めます。

議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇丹羽委員長** 議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いします。
- 〇近藤学校教育課長 議案第48号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回の許可の通知書の案を御提示させていただいております。

続いて使用許可申請書。私学をよくする愛知父母懇談会代表。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、県民文化大祭典2008(オータムフェス)。 2. 目的、祭典を通じて、地域・家庭・学校が協力し合うことをもって、愛知県における教育の振興に寄与する。そのためにより多くの方々の賛同と協力を必要とするため。 3. 内容、1番が記念式典、2番が教育講演会、3番が3,000人による合唱、4番が模擬店・バザー、5番が文化行事等を予定してみえます。開催日時といたしまして、平成20年11月16日日曜日、午前11時から午後4時まで。開催場所が滝学園。入場料等が大人1,000円、中・高生500円の運営協力券を普及し、財源とする。主催、県民文化大祭典2006中央実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会・県高校生フェスティバル実行委員会・愛知市民教育ネット・県私立学校教職員組合連合。 8. 参加人員、約5,000人。主催者の経歴、1980年に「私学をよくする愛知父母懇談会」として誕生して以来、愛知の私立中学校・高等学校のあらゆる教育活動を支援しつつ、私学助成拡充を進める運動等を実施してみえます。後援者名、過去の主な後援者名はごらんのとおりでございます。

裏のページですけど、今回の収支予算書といたしまして、収入が運営協力券が3,900万円、協 賛金が400万円、繰越金として74万5,922円、合計が4,374万5,922円でございます。支出といた しまして、会場費が150万円、地域運営費が1,350万円、生徒フェスティバル600万円、本部費が 800万円、宣伝費が1,050万円、活動行動費が260万円、事務費が100万円、雑費といたしまして 64万5,922円でございます。合計が4,374万5,922円、差し引きといたしましてゼロということで 予定してみえます。

なお、次のページといたしまして、今回のオータムフェスティバルのパンフレットの写しを 添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第48号につきまして、御質問ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第48号につきまして質問もありませんので、使用許可を認めます。

議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- **〇丹羽委員長** 続きまして、議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。
- ○近藤学校教育課長 議案第49号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。

次のページには、今回の使用許可通知書の案を御提示させていただきました。

続きまして、今回の後援名義の使用について。愛知駅伝実行委員会実行委員長。連絡先氏名が、東海テレビ放送、スポーツ事業部であります。

下記のとおり行事を開催しますので、後援名義の使用を承認してください。

行事名が、愛知万博メモリアル、第3回愛知県市町村対抗駅伝競走大会。行事の目的、2005年に開催された愛知万博を、メモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。主催、愛知駅伝実行委員会。構成団体、愛知陸上競技協会、東海テレビ放送。主催、愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社。他の後援申請団体として列記のとおりでございます。

裏面でございますけど、開催の期日が平成20年12月6日土曜日、表彰日が同じく12月6日土曜日でございます。開催の場所といたしまして、愛・地球博記念公園。以下、参加対象、それから前回の開催を記載してございます。

次のページですけど、今回の収支予算案といたしまして、収入が愛知県の補助金といたしまして100万円、財団法人愛知県市町村振興協会助成金が1,000万円、協賛金が東海テレビから4,470万円、合計5,570万円の収入を計画しています。同じく支出といたしまして、列記のとおりでございます。合計が5,570万円でございます。

なお、裏面には、今回の大会の要項の写しを添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第49号につきまして、御質問ありませんか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 議案第49号につきまして質問もございませんので、使用許可を認めます。

議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- ○丹羽委員長 議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。
- **〇近藤学校教育課長** 議案第50号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。 平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1 枚はねていただきますと、今回の使用許可通知書の案を提示してあります。よろしくお願いいたします。

続いて、後援名義使用許可申請書。平成20年9月11日、江南ライオンズクラブ。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。 1. 名称、記念誌の作成。 2. 目的、青少年育成。内容、別紙。主催、丹羽ライオンズクラブ。主催者の経歴、創立29年 ということで、裏面をお願いいたします。

今回、記念誌の作成ということで、丹羽ライオンズクラブからスピーチョンテスト記念誌作成についてということでいただいております。

概要につきましては、1. 事業名称が中学生スピーチコンテスト記念誌作成。主催が丹羽ライオンズクラブ。後援が扶桑町並びに大口町教育委員会。対象が第1回から4回までの発表者、計32名になるかと思います。内容が「発表当時の自分と現在の自分」というタイトルで、原稿用紙一、二枚程度で作成していただくものでございます。配布先が第1回から第5回の発表者並びに各校へ配布されます。米印のところですけど、これまでに5回にわたり行われたスピーチコンテストの発表者のうち、第1回から4回までの発表者に「当時の思いと現在の自分」というテーマに基づいてコメントをいただき、記念誌に掲載させていただくという予定でいただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第50号につきまして、御質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第50号につきまして、質問もありませんので、使用許可を認めます。

認定第9号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

〇丹羽委員長 次に移ります。

認定第9号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いいたします。 〇近藤学校教育課長 認定第9号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。 別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の 認定を求める。平成20年9月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚はねてください。

今回3名の方が追加の予定でございます。2名は児童扶養手当受給開始のため、1名は町民税非課税ということで申請が出ておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

認定第9号につきまして、御質問ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

- **〇丹羽委員長** そうしましたら、認定第9号につきまして質問もありませんので、認定を認めます。
- **〇丹羽委員** ちょっと質問があるんですけど、西小の要保護児童数というのは、非常に顕著に減 少傾向にあるんですけど、何か理由があるんですか。あそこの垣田ところが閉まっちゃったと か、ただこうなっただけですか。
- ○近藤学校教育課長 比較的垣田の県営住宅への母子家庭の入居者が多いということについてですね。
- **〇丹羽委員** ですけど、だんだん低学年に少なくなっていくということは、将来的に少なくなっていくということですよね、西小が。西小が一時2けた台で多かったですけど、別にそんな理由はないですか。たまたまこうなっただけですか。将来的に西小が減る傾向があるんですか。たまたまですか。
- **〇近藤学校教育課長** いや、そういうわけではないと思います。
- **〇丹羽委員** たまたまこうなっただけですか。じゃあ、よろしいです。

◎日程第5 協議事項

〇丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項に移ります。

- (1) 明日の学校づくりについて、お願いいたします。
- 〇近藤学校教育課長 それでは、それぞれの工事の現状等を御報告させていただきます。

まず、大口中学校の第3工区の件でございますけど、校舎が既に解体されておりまして、現在整地後、校舎と屋内体育館との連絡橋設置のための測量等を行っております。なお、大口中学校の第3工区の植栽工ですけど、現在、入札の事務が進められておりますので、よろしくお

願いいたします。

それから、同じく大口中学校の屋内体育館の件でございますけど、屋根の塗装後、防水塗装の方が行われております。また、引き続き外壁の修正並びに室内の会議室の天井等の修正が行われておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、西小学校、南小学校の耐震診断の方ですけど、いずれも順調に進んでおりまして、 判定待ちという状況になっております。

それから、北小学校の今後の学校づくりの件でございますけど、先週の9月25日木曜日に、 学校内全教職員の方を集めて、将来的な配置計画の打ち合わせがされております。ここでほぼ 最終的な報告をさせていただきましたけど、ほぼ最終的な形で決まるかなと思っております。 以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

明日の学校づくりについて御質問ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

- 〇丹羽委員長 次に移りたいと思います。
 - (2) 9月議会について、お願いいたします。
- ○近藤学校教育課長 お手元にちょっと分厚い冊子が届いておるかと思いますけど、その概略について、教育委員会の該当部分だけ御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずあけていただきますと、A3の横長のとじたものがあります。これを開いていただきますと、ページ数が8ページ、9ページ、最初のページですけど、そこから説明させていただきます。

まず寄附金、款16、項1寄附金ということで、教育費の寄附金をいただいております。大口中学校の備品購入の指定寄附金ということで、旧大口北部中学校の校長でありました故大脇和彦先生の御遺族から、大口中学校の備品に使ってくれということで100万円の寄附をいただいておりますので、御報告させていただきます。なお、この指定寄附金につきましては、後ほど述べますけど、大口中学校の球技のための防球ネットを買わせていただくということで決まっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、款19諸収入、項3の雑入ですけど、教育費雑入といたしまして、学校給食費の 負担金を平成21年1月から、給食費を1食当たり20円値上げをさせていただきます。小学校が 210円であったものが230円に、中学校が240円であったものが1食当たり260円ということで、 値上げをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、この件につきましては 広報、並びに献立の便りを通じて各家庭に御報告させていただきます。 次の10ページ、11ページですけど、同じく雑入。スポーツ振興くじ助成金ということで2,230万1,000円上げさせていただきました。この件につきましては、大口中学校でつくられました野球グラウンドの芝張り工事に対する助成といたしまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターから内定通知書をいただいております。サッカーくじの配当金という形で助成をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして次の16ページ、17ページでございます。款10教育費、3項中学校費、学校管理費の備品購入費。先ほど申しましたように一般備品購入費といたしまして、教育寄附金100万を上げさせていただきました。内容につきましては、防球ネットの購入ということで、高さが2メートル、幅が3メートル、移動が可能な防球ネットを22本購入させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。なお購入後、大脇さんのところにお礼状を持って訪問する予定でありますので、御報告させていただきます。

次の18ページ、19ページですけど、社会教育費、生涯学習施設費ということで、委託料が中央公民館管理事業といたしまして、中央公民館の屋上防水工事設計監理委託料として90万円、それから工事費といたしまして、中央公民館屋上防水工事費が900万円、並びに豊田学共の屋上防水工事費が500万円ということで、計1,400万円を計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、項6学校給食費、給食センター運営費ですけれども、需用費が337万4,000円。 これにつきましては、食器自動洗浄機のふぐあい生じまして、2台あるうち1台が現在ふぐあいを生じておりまして、それに伴います修繕料ということで上げさせていただきました。

それから、先ほど給食費の値上げということで236万7,000円を上がっておりますけど、その収入分をこちらの賄い材料費ということで、給食物資追加ということで236万7,000円上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

なお、工事請負費△の336万円につきましては、蒸気ボイラー設置工事費の残が生じたことによります減でございますので、よろしくお願いいたします。

それから次のページですけど、議案第56号ということで、今回このような形で議案を上程させていただきましたけど、最終日の9月26日に議案が取り下げられましたことを御報告させていただきます。

続きまして、平成20年度第8回大口町議会定例会9月分の一般質問でございますけど、今回質問をいただきましたのは、2番目の丹羽勉議員、前から表紙を入れますと4ページ目をあけていただきますと、右上に2の3というページ数があるかと思いますけど、その中の②、無駄の原因とその解消について、御質問をいただいております。この中で、総務部長、健康福祉部長、環境建設部長、教育部長の順にそれぞれ各部の改善内容、無駄等があるかどうかの御質問

をいただきました。これに対して教育部長は、集中改革プラン等による事業の改革並びに指定 管理制度の導入を行い、改善を行っておるというふうに答えておりますので、よろしくお願い いたします。

続きまして、2枚ほどあけていただきますと、右上に同じく4の1、柘植満議員の一般質問がございます。

今回の質問は、学校のアレルギー疾患に対する取り組みということで御質問いただきました。 概略のみ説明させていただきます。

現在、小・中学校におけるアレルギー疾患を持っている児童・生徒はいるかという内容でございました。小学校では、合計になりますけど81名の児童が、中学校では26名の生徒が、計107人の児童・生徒が何らかに対するアレルギーを持っているという答弁をさせていただきました。なお、アレルギーについては食物アレルギー、それからアトピー等いろいろ種類があります。

それから3番ですけど、学校給食のアレルギー対応についてということで答弁させていただきました。このうち、給食アレルギーに対してどんな対応をしているかということで、弁当持参の児童・生徒が6人、小学校が4人、中学校が2人ということで答弁しております。それから食材の除去、食材の中に含まれておる魚とかそういうものを撤去して対応しているものが53人、小学生が40人、中学生が13人ということで答えております。アレルギーの主な要因といたしまして、卵が38人、それから生卵が14人、そばが17人、魚介類が13人ということで答えております。

それから次のページ、5の1の木野春徳議員の新学習指導要領に対する取り組みについては、 井上教育長の方が答えております。内容につきましては、来年度から導入される英語への対応 はどうかと、それから「武道」「ダンス」の必修化についてどう取り組まれているかというよ うな内容でございました。

それから大きい2番の学校支援地域本部事業につきましては、現在、大口中学校の方で地域 支援本部が立ち上がっております。とりあえず清掃活動を通じて大口中学校を支援していくと いうことで教育長が答えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が9月議会の御報告になりますので、よろしくお願いいたします。

- **〇丹羽委員長** ありがとうございました。
 - (2) 9月議会について御質問ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 (3) その他についてに移ります。よろしくお願いします。ないですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

- 〇丹羽委員長 日程第6、連絡事項に移ります。
 - (1) 行事予定について、お願いいたします。
- 〇山田学校教育課主任 お願いします。お手元の9月29日現在の行事予定表に基づきまして御説 明申し上げます。

なお、今回資料の上の方のお名前の欄ですが、改選があるということで、左から委員長、職 務代理、委員、委員、教育長ということで上げさせていただきましたので、お願いします。

10月1日、献立委員会。15時30分から給食センターでございます。2日木曜日ですが、学校連絡会が予定されております。5日の日曜日ですけれども、町民体育祭が9時よりということでお願いをいたします。6日、学校訪問9時15分、北小学校ということで予定されております。11日土曜日から12月14日、資料館の企画展が予定されております。14日でございますが、先般委員の皆様方には日程調整をさせていただきました町の教育委員会の学校訪問ということで、全小・中学校並びに給食センターですね。毎年11月ごろに実施されておりましたけれども、一月ほど早い14日にお願いをしたいと思いますので、お願いします。なお、丹羽茂文委員につきましては御都合が悪いということでございましたが、調整の関係上、こちらに入れさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

裏面に行っていただきまして、16日、総務文教常任委員会協議会。それから24日、教育委員会の定例会を9時30分からということで予定をしておりますので、後ほど調整をお願いいたします。26日、伝統芸能発表会、9時30分から小口城址公園で開催をされます。29日、議会全員協議会、午後から丹葉地方教育事務協議会がございます。13時30分より扶桑町立図書館でございます。30日、南小学校の学校公開、町教育研究会の公開ということで予定がされております。11月に移っていただきまして、11月1日、2日ふれあいまつり、文化協会の芸能発表会、そ

それから11月12日、西小学校の教育課程研究発表会が12時30分から予定がされておりますのでお願いします。

れから2日につきましては図書館まつりも予定がされております。お願いします。

裏面へ行っていただきまして、17日月曜日、就学指導委員会が14時から中央公民館で予定を しておりますのでお願いします。20日に移りまして、大口中学校の学校訪問が8時20分から行 われます。26日、教育委員会の定例会を予定しておりますのでお願いします。

それからもう1枚、学校訪問計画ということで、以前4月でしたか、5月でしたか、お渡しをしておりますけれども、前半1番、2番の大口西小学校、南小学校の学校訪問が既に終わっておりまして、後半部分、10月6日北小学校、11月20日大口中学校の計画が出ておりますので、再度提出させていただきましたので、お願いします。以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

行事予定についてよろしいですか。

10月24日の教育委員会定例会はよろしかったですか。じゃあ出席の方、よろしくお願いいたします。予定をあけておいてください。

次へ移ります。

その他についてございますか。お願いいたします。

○近藤学校教育課長 冒頭、井上教育長の方から学校給食における事故米等のお話があったかと 思いますけど、重複する部分があるかと思いますけど、よろしくお願いいたします。

まず、米穀につきましては、給食センターでは愛知県経済農業協同組合連合会、県経済連から玄米で購入し、玄米を搗精工場で精米しております。その後、委託炊飯工場、私どもですと布袋食糧に当たりますけど、そちらで炊飯していただいて各学校の方に米飯として給食に使っておりますので、よろしくお願いいたします。モチ米ですけど、これは北海道産のモチ米を使用しております。ということで、今度の事件、いずれも米につきましてはセーフという形で御報告させていただきます。

続きまして、プレーンオムレツですけど、この件につきましては、島田化学工業がでん粉としてつくりまして、そのでん粉をすぐる食品がオムレツに使いますつなぎ粉として使用、製造しております。製造したものを県の学校給食会が受けまして、それを各市町の給食センター、並びに単独の学校へ配付しているような状況でございます。当大口町の給食センターにおきましては、このすぐる食品のプレーンオムレツにつきましては使用しておりません。

それから、中国の乳製品に端を発したメラミンの牛乳の件ですけど、当給食センターでもそのような事例はございませんので、御報告させていただきます。

なお、この件につきましては、各学校を通しまして各保護者へ文書にてお知らせをさせてい ただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

保護者の方も心配してみえますので、よろしくお願いいたします。

○渡辺給食センター所長 報告ということで、先ほど米の方は愛知北農協さん管内の、ここら辺の近辺の米ということで、ほとんど大口町産の米を使っておりますので、心配がないということと、先ほどすぐる食品という話がありましたけど、すぐる食品の11品目が今回でん粉に事故米が使われたということがあります。それは一つも給食センターでは使っておりません。過去、平成15年から混入していたということですので、そのときまでさかのぼって調べました。一切その11品目については使っておりませんので、よろしくお願いいたします。

事故米についてはまだ未解明な部分もあります。まだこれから流通経路というのが明らかに

なって、これからふえてくる部分もありますので、今の段階では、大口町は一切事故米は使用 していないということで、愛知県下61市町村がありますが、41市町村が事故米を使っていたと いうことでございます。

事故米といっても、実際どうなるかと言いますと、農林水産省の公表資料によれば、政府から島田化学工業株式会社に販売されたもので、カビ、汚損等によるもので、アフラトキシン等カビ毒は検出されておりません。それから対象製品に事故米穀が製造されたでん粉が混入された割合は約1%であり、島田化学工業でもでん粉製造過程でカビを除去しているということと、あとすぐる食品でも製造過程で2度加熱処理をしておりますので、抜き取り管の検査や細菌検査などを実施しておりますので、健康には害がないだろうということを言われております。近隣でも、大口と扶桑と小牧と岩倉は事故米は使用されていなかったと。犬山と江南は事故米を使用していたということで調査が上がっております。事故米に関してまた新しいことがありましたら、後日また報告を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

やはり安心・安全でよろしくお願いいたします。

その他につきまして、ございますでしょうか。お願いいたします。

〇加木屋学校教育主幹兼指導主事 さきに行われました全国学力・学習状況等調査の文科省の結果等が送られてきておりますが、おおむね見まして、全国、県の動向とそんなに極端に離れたような傾向は見られませんので、同じような傾向かなあというところだけ報告させていただきます。

県版の分析ツール、各学校で使っていただく分析ツールがまだちょっとふぐあいがあるようなので、暫定版ということで送られてきておりまして、それを学校の方へ配付しまして、各学校で分析を進めていただいて、それぞれよかったところ、力を入れていくところということで、それぞれよりよい学習の方に活用していただくというような状況になっておりますので、御報告だけさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〇丹羽委員長 ありがとうございました。

分析して子供たちの力がもっと伸びるとよろしいですね。 その他につきまして、ございますでしょうか。

(発言する者なし)

〇丹羽委員長 ないようでしたら、本日の日程はすべて終わりました。慎重な審議ありがとうご ざいました。

それでは終わりに、9月30日をもちまして退任されます井上辰荒教育長先生よりお言葉をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- **〇井上教育長** 御苦労さまでございました。よろしくひとつお願いいたします。以上です。
- **〇丹羽委員長** ありがとうございました。

以上で9月の定例会を終わります。長時間ありがとうございました。

(午後 3時36分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員